

1 地震及び津波当日の様子

3月11日午後2時46分頃 今まで経験したことのない、ドドーンと突き上げるような大きな揺れが長く続いた地震に遭う。校内では、1・2年生が翌日の卒業式準備終了間際であったので、教職員はそれぞれの場所で、生徒に大きな声で安全確保を指示した。揺れがおさまり、校庭に一次避難し生徒の安全確認を行った。保護者への引き渡しのため校庭に待機していたが、小雪も降り始め気温も下がり始めたので、武道場へ二次避難した。



地震直後の職員室

午後3時10分頃ラジオから津波襲来の緊急放送を聞き校舎2・3階に三次避難した。その間に地域住民も避難してきた。職員は、生徒対応と避難住民対応（校庭、講堂、昇降口）、情報収集班に分けてそれぞれ対応した。校庭は、100台ほどの避難してきた自家用車等で埋めつくされた。



3月11日午後3時40分頃

定川堤防決壊により校舎東側より津波襲来

午後3時40分頃、津波襲来。真っ黒な水とヘドロそして流されてきた木材等で校舎1階・講堂・武道場は壊滅状態。生徒・職員・避難住民は南校舎2・3階の11教室と校舎避難ができなかった住民は卒業式会場予定だった講堂に逃げ込む。

その夜は、電気、水、食料もなく寒い夜。カーテン等で暖をとり一夜を過ごした。外部との通信は、津波が襲来以後は使えなかった。唯一、ラジオ放送局に携帯電話メール送信だけが可能で、学校の様子と救援要請をした。学校は、避難住民、生徒、教職員670名余りとなった。

2 被害の状況

(1) 生徒の被害状況

①家屋等の被害

全壊～床上・一部損壊 325名（80%）

②人的被害（死亡、安否未確認）

家族 17名

生徒 1名

(2) 職員の被害状況

①家屋壊滅～損壊 16名

②人的被害（家族死亡） 2名

(3) 学校施設の被害状況

①本校舎・北校舎1階、プール関係、校庭・部室・テニスコート壊滅（職員室、校長室、技術室、調理室、放送室、保健室、相談室、特別支援教室、理科室1）

②講堂、武道場、ボイラー施設、電気関係、給水関係損壊



3月11日夕刻の生徒達の様子

3 生徒・避難住民と教職員の力を合わせて

3月11日の午後5時頃に、全職員を北校舎2階の多目室に集合し、現状の共通確認と今後の対応について以下について共通理解を図った。

この現実を直視し、生徒と避難住民の生命確保を最優先で対応すること。そのために以下の事項を分担して事に当たる。

(1) 生徒対応

- ① 学年ごとに生徒を教室にまとめ、名簿作成し、安全の確保と心のケアにあたる。
学校内に家族で避難している場合も確認

(2) 避難住民対応

- ① 怪我や体調不良者の確認と一次対応
- ② 11教室ごとに、避難者名簿作成
- ③ 現時点での校舎使用の注意点（特にトイレとペット，喫煙場所）

(3) 情報収集と外部との対応

(4) 校舎施設の被害状況の確認と利用可能な物品の

集約作業（ラジカセ，乾電池，携帯電灯，文房具，紙類，衣類等）



3月13日校庭



避難者名簿と伝言板

3月12日の朝に、校長と教頭が、避難者住民の居る11教室を回り、現状と今後の動きについて説明とお願いをした。また、一夜を講堂で過ごした避難住民を体育館通路屋根から校舎に誘導した。この日は、避難住民の教室の整理と地震で散乱した物品等の片づけを行い、避難者名簿作成と屋上等にSOSのサインを掲示した。夕方トイレの水が流れなくなり、次の日からは、職員、生徒、避難者で1階の貯水槽の水をくみ上げトイレ用とした。その水が亡くなってからは、外の泥水の上澄みを汲み使用した。その状態が、仮設トイレが設置される3月18日まで1週間程続いた。

3月13日に自衛隊員が救援に駆けつけた。食料と水が運ばれ、その量と避難者数を教職員で計算し、夕方に3人でパン一枚とバナナかオレンジを分けて食する。また、高齢者と体調不良の搬送を優先的に対応してもらい、具体的な救援内容を要請した。以後、徐々に自衛隊と行政から水、食料、衣料品等の支援物資が届くようになり、避難住民と生徒、教職員で2階教室まで搬入作業を協力して行った。

3月15日には、自衛隊の医療班や日本赤十字の医療班、近所の医師等々も泥水の中、学校に来ていただき、避難住民の健康や衛生面について診ていただいた。その後定期的に来校していただいた。

泥水が引き始めて、30cmほどまでになったのが1週間余り。その間、孤立状態が続いた。市の防災無線が確保でき情報を共有できるようになり、必要物資やら体調不良者が出た時など緊急を要する事項について早急に対応していただけるようになった。避難生活が長期戦になることを覚悟し、行政職員が対応するまでは、教職員がリードし、避難している教室ごとに代表者と食料担当、支援物資担当、衛生担当をお願いし、徐々に避難住民の自治組織で運営に当たっていただくようお願いした。また、午前9時朝と午後4時に各部屋の代表者と教職員とのミーティングを行い、食料配給のことや生活等の改善と健康面での情報交換を行った。

泥水が少しずつ引き始めた辺りから避難住民は、少しずつ自宅の後始末や他の避難所等に異動を始め、その都度、自治組織のメンバーが入れ替わった。また、行政の方が避難所運営に関わり始めたころから、教職員は、生徒の安否確認と流失した学校関係書類等の探し方や、ヘドロ塗れ

の書類で再見可能な物の洗い出しを行った。

教職員は、震災後1週間、寝食を忘れて避難住民と生徒の世話を続けた。泥水が少しずつ引き始めてからは、自分の車も被災し、公共交通も使えない中20Km以上もひたすら歩いて、自宅に戻った教職員もいた。その後は、勤務態様のシフトを組み、被災した教職員については十分な配慮をし、自宅の処理等を行いながらの勤務になった。

4 学校再開に向けて

震災1週間後に、東松島市臨時校長会があり、校長は、JRの線路を歩いて会場に出向く。会では、各校の状況、東松島市の動きや県・国の動き等の情報を共有できた。その後も3月中に2回、4月初めに2回実施され児童生徒の安否確認や被災状況、学校再開に向けての方針等の説明があり、それにもとづいて学校としての動きについて教職員に周知し、できることをひとつひとつ行った。

3月20日から教職員、自衛隊、ボランティア等で校舎1階のヘドロ除去作業を始める。また、学区の被害状況等の確認も教職員で行った。

3月26日からは、市の指針をもとに修了式・卒業式・離任式に合わせて、講堂のヘドロ除去と泥まみれになった物品の撤去作業を自衛隊・ボランティア・職員・有志生徒で行なった。また、生徒への周知のため、各避難場を回り予定表の掲示や訪問して会うことができた生徒と無事を確認できた。PTA役員とも連絡を取り卒業式までの準備していただいた。

3月25日からは、平成24年度転入職員との打ち合わせを随時行い、現況を知っていただきながら4月からの勤務準備をお願いした。

3月30日修了式・卒業式・離任式を挙げる。被災した生徒も多数おり、服装や上靴もあるがままで行く。式の始まる前の生徒達は、友達と19日ぶりに会えたうれしさで会場は笑顔と会話で溢れていた。式は椅子もなく、集会形式で行い、震災の犠牲になられた方々に黙とうを捧げてから式に入り、式の内容も簡略した。自衛隊第6音楽隊の演奏のもと、幾分塩水に浸かった卒業証書ではあるが、代表生徒に手渡しすることができた。卒業生の保護者も多数お出でいただき、また、自衛隊第6音楽隊の激励演奏会があり、花を添えていただき感慨深い式となった。式後に、登校した生徒から、各家庭の被災状況と居住地、教材教具等の必要品の調査を行った。

4月1日 転入職員8名赴任 被災した学校からの教諭もおり、兼務発令を受ける。

4月初めに、教育委員会と市当局が、学校避難住民に対して学校再開に向けての説明会を実施していただいた。それにもとづいて新年度計画を作成し校内運営委員会で協議し、方向性を明確にした。

4月6日 臨時職員会議

4月7日 新入生の一入入学と小学校教員との事務引き継ぎ会を実施する。

4月14日 避難住民が二次避難場へ移動完了する。第1回職員会議を開き、平成23年度の学校経営について共通理解を図り、学校としての機能が動き始める。東松島市教育委員会の指導のもとに、以下の方針で学校経営を進めることを確認した。①震災復興を第一に、学校運営に努める。②生徒の心のケアに努める。③学校再開が遅れた分の授業日数の確保のための長期休業日数の縮減、④1学期実施予定行事の再検討、⑤石巻地区中学校総合体育大会については、県中体連の方針待ち。⑥校舎配置は、2・3階で対応し、各学年の教室は2・3階、職員室は2階美術室。校長室は、2階生徒会室で対応する。

4月15・18日 新2・3年生有志と教職員で校舎内の新学期準備を行う。在籍している殆どの生徒が協力する。

4月21日 着任式及び平成23年度始業式を挙げる。生徒は、進級した新しいクラスで、平成23年度のスタート。この日は、給食も準備され、各教室では和やかな給食時間となった。

4月22日 入学式を挙げる、新入生139名。当初予定生徒より3名減となる。ボランティア団体の方々が、重機等による校庭や外回りのヘドロ撤去作業を開始する。5月下旬まで作業していただき、校庭での体育の授業と放課後の部活動ができるようになる。

5 本校としての課題

今回の東日本大震災を経験し、2度と同じ轍を踏まないために、自然災害についての防災教育計画の見直しを図る。主な項目として以下のとおり。

- ① 避難場所の設定・・・一次避難，二次避難，三次避難
- ② 避難訓練の方法について，学校と地域（市）連携の訓練も必要。
- ③ 本校が避難場所となった場合の運営方法についての検討（市との連携）
- ④ 緊急備蓄品の確保とその保管について，市と検討する必要がある。
- ⑤ トイレ関係（仮設も含めて）についても要検討課題と考える。
- ⑥ 学校が地域と関係機関との関係を今まで以上に拡充に努める。

今後の学校教育との意味合いから，自然に対する畏敬の念と自然との共存，そして人間のつながりの強さ等を絡めながら実践していきたいと考える。そう言う意味から，毎月11日はこの大震災被害を風化させないためと生徒に対する防災教育の徹底を含めて，教育活動の中になんらかの形で盛り込みたいと考える。